

令和6年6月21日
航空局安全部安全政策課
安全企画室・乗員政策室

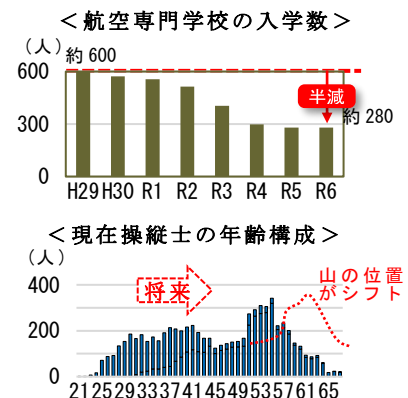
「航空整備士・操縦士の人材確保・活用に関する検討会」中間とりまとめの公表 ～更なる航空業界の成長を目指します！！～

2030年訪日外国人6,000万人の達成を確実に支えるとともに、更なる航空業界の成長に向け、本年2月に「航空整備士・操縦士の人材確保・活用に関する検討会」を立ち上げ、諸外国や他モードの状況を参考に、安全確保を前提に今後の航空整備士・操縦士の確保等に必要なる取組について議論を重ね、今般、中間とりまとめを行いました。

<問題意識>

- 我が国の航空業界は2030年訪日外国人6000万人の達成など、今後大幅な航空需要の増加・成長が見込まれるところ、それらを支える航空整備士・操縦士については以下のような課題が存在

- ・ **航空整備士**：志望者数は、コロナ禍以降減少。特に航空専門学校※の入学者数は5年間で半減。
(※航空会社の整備士の約6割を輩出。全国で8校)
- ・ **操縦士**：今後の大量退職時代の到来や、世界的な航空需要の増加による操縦士需要の増加・獲得競争の激化等



<中間とりまとめのポイント>

- 整備士・操縦士の更なる確保等に向け「**リソースの有効活用**」、「**養成・業務の効率化/強化**」、「**裾野拡大**」の3つの視点から、整備は8つ、操縦は7つ、それぞれ優先的に進めるべき取組み（重点テーマ）を選定し、諸外国や他モードを参考に、安全確保を前提に、テーマ毎に**具体の方向性をとりまとめ**。（別紙参照）

整備重点テーマ例：運航整備士の業務範囲拡大、デジタル技術の活用推進 等

操縦重点テーマ例：航空大学校の安定養成に向けた抜本改革、女性パイロットの拡大等

- 令和7年春頃の最終とりまとめに向け、官民一体となって積極的に検討を進め、必要な制度改正・協力体制の構築等を推進。
- 航空整備士・操縦士の人材確保・活用に関する検討会 中間とりまとめ（概要、本文）については下記をご覧ください。

（航空整備士・操縦士の人材確保・活用に関する検討会）

https://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk5_000146.html

（連絡先）

航空局安全部安全政策課安全企画室 藏、伊藤

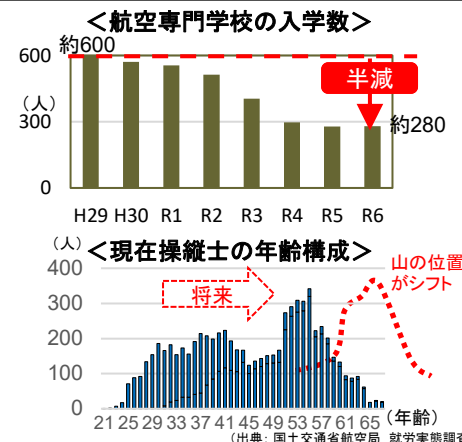
乗員政策室 湊、駒村

TEL：03-5253-8111（内線50-301、50-132）直通 03-5253-8738

趣旨

- ・ コロナ禍以降、航空整備士の志望者が急激に減少。特に航空専門学校※の入学者数は5年間で半減。これが続くと運航への影響の可能性(※航空会社の整備士の約6割を輩出。全国で9校)
- ・ 操縦士について、高齢化に伴う大量退職時代の到来や、今後の航空需要の増加により世界的にも操縦士需要がひっ迫するなど、2030年の訪日外国人6000万人の達成に不安要素も潜在。
- ・ 平成26年の「交通政策審議会(略)乗員政策等検討合同小委員会」提言から10年経過。その後コロナ禍など航空を取り巻く環境は大きく変化

2030年の訪日外国人6000万人の達成・今後の航空需要を支えるため、有識者検討会で、安全確保を前提に、航空整備士・操縦士の確保等に向けた取り組みをとりまとめ



有識者検討会

- ・ 李家 賢一 東京大学 大学院工学系研究科 教授
- ・ 松尾 亜紀子 慶應義塾大学 理工学部 教授
- ・ (公社)日本航空技術協会、(公社)日本航空操縦士協会
- ・ (一社)全日本航空事業連合会、定期航空協会、(学校法人)中日本航空専門学校

- スケジュール
- ・ R6年2月7日 : 第1回検討会(現状と課題等)
 - ・ 3月~4月: 第2回~3回検討会(ヒアリング)
 - ・ 4月~5月: 第4回~6回検討会(論点整理、骨子案)
 - ・ **6月20日: 第7回検討会(中間とりまとめ)**

中間とりまとめ

航空整備士

リソースの有効活用

- 1 資格の業務範囲を広げ、整備士一人のできる仕事の範囲を拡大(運航整備士の業務範囲拡大。日常の運航間点検をカバー)
- 2 型式別のライセンスの共通化(軽微な作業について型式別ライセンスを不要)(ベースとなるライセンスで、複数機体(B737、A320等)の運航整備を可能に)

養成・業務の効率化/強化

- 3 時間ベースの教育から能力ベースの教育へ
- 4 最近の機体整備技術を踏まえた試験項目への刷新(複合材やソフトウェアアップデート等、最近の整備技術を反映)
- 5 デジタル技術を活用した整備の推進(作業毎にデジタル技術の活用の可能性を検証)

裾野拡大

- 6 戦略的な普及啓蒙(官民連携した広報の中核的役割の協議体を設置)
- 7 自衛隊整備士の活用促進(円滑な民間資格取得に向け防衛省と調整)
- 8 外国人整備士の受け入れ拡大(現在1国4名に留まる特定技能外国人の拡大に向け、拡大対象国・時期等を定めた計画を作成し、積極推進)

操縦士

- 1 即戦力外国人操縦士の受け入れ円滑化(ライセンス切替え手続きのデジタル化に加え、HPでの海外向けの日本ライセンス切替案内等の対策検討)
- 2 シニア人材等の活用推進(身体検査証明を取得できなくなった機長経験者がシミュレータによる訓練審査などを全面的に可能とするよう制度を見直し)

- 3 航空大学校の安定養成に向けた抜本改革(老朽化施設の更新に加え、経営の有識者を含め、体制強化、訓練効率化、収支改善等の対策をまとめ、次期中期に反映。公共性の高い小型機事業者のニーズを念頭にした回転翼操縦士養成課程の検討)
- 4 機長養成の迅速化(航空会社により可能な機長の認定範囲を拡大(海外機長等)することで、社内運用の効率性・機長養成の迅速化)

- 5 戦略的な普及啓蒙(官民連携した広報の中核的役割の協議体を設置)
- 6 私立大学の活用促進(入学から操縦士になるまでのキャリアパスをわかりやすく高校生等へ提示、「入学者増」「養成レベル向上」への課題等の調査)
- 7 女性パイロットの拡大(操縦士の女性活躍の推進(現率:1.7%)に向け、航大による女子寮充実等とともに、早期に業界への実態調査による阻害要因の洗い出し、WGでの検討等)